

## 大和高田市オープンデータ利用規約

大和高田市オープンデータ利用規約（以下「本規約」といいます。）は、「大和高田市オープンデータページ」（以下「本ページ」といいます。）に掲載されているデータ（以下「データ」といいます。）の利用に関する規約です。

本ページでは、大和高田市（以下「本市」といいます。）が所管するデータの提供を行っています。データのご利用の際には本規約に従っていただくようお願いいたします。

### 1. 利用にあたって

データの利用をもって本規約の内容を承諾いただいたものと見なします。なお、本規約の内容は、必要に応じて事前の予告なしに変更することがありますので、データのご利用に際しては、本ページで利用規約の最新の内容をご確認ください。

### 2. 知的財産権について

データの利用者は、本ページで提供されている情報等に関する以下の事項について理解したうえで、第三者の知的財産権を尊重するものとし、情報等の取扱いについては慎重な配慮を行うようにしてください。

本ページに掲載されているデータの著作権は、個別に定めている場合を除きクリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 4.0 を基本とし、対象データ毎に規定される著作権利用許諾条件のもとでライセンスされています。

データの利用にあたっては、以下の表示例のように本市のデータを利用している旨の表示をしてください。（【 】内の部分は利用者が記載してください。）。

〈表示例〉

- ・ライセンスされている著作物を改変せずにそのまま複製して利用する場合

【データのタイトル】、大和高田市、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 4.0

<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>

- ・ライセンスされている著作物を改変して利用する場合

この【作品・アプリ・データベース等】は、以下の著作物を改変して利用しています。【データのタイトル】、大和高田市、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 表示 4.0

(<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>)

※ライセンスの URL は文字で記載するのではなく、「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 表示 4.0」の文字部分などにハイパーリンクを貼る方法で提供することも可能です。

### 3. 免責事項について

- (1) 本市では、データの掲載に際して様々な注意を払っていますが、その内容の完全性・正確性・有用性・安全性及び特定の目的への適合性等については、いかなる保証を行うものでもありません。また、本市の活動に関する情報の一部であって、その全てを網羅するものではありません。
- (2) 本市は、データの継続的な提供を保証しません。
- (3) データを利用したこと、利用できなかったこと、データに含まれる情報に基づいて利用者が下した判断及び起こした行動により、いかなる結果が発生した場合においても、本市は一切の責任を負いません。
- (4) 利用者の本規約違反若しくは利用者による第三者の権利侵害に起因し、又は関連して生じた全ての苦情や請求については、利用者自身の費用と責任で解決するものとし、本市は一切の責任を負いません。
- (5) 本ページ上の掲載情報は、あくまでも掲載時点における情報であり、本ページの全ての掲載情報について、事前に予告することなく名称や内容等の改変や削除、データ提供の停止を行うことがあります。
- (6) 本ページのアドレス及び構成は、事前に予告することなく変更する場合があります。本ページの掲載情報の改変、更新、削除や本ページのアドレスの変更等により発生するリンク切れ等表示に関わる不具合、その他一切の影響や利用者が発生する損害について、本市は、一切の責任を負いません。

#### 4. 本市への弁償について

利用者の本規約違反若しくは利用者による第三者の権利侵害に起因し、又は関連して生じた苦情や請求等への対応に関連して本市に費用が発生（賠償金の支払いを含む。）した場合には、利用者は当該費用を弁償するものとします。

#### 5. 利用規約違反への対応について

本規約に違反するような行為等を発見された場合は、本ページの問い合わせ先までご連絡ください。

#### 6. その他

- ・本規約は日本国の法令に基づいて解釈又は適用されるものとします。
- ・本市と利用者の中で、本ページ、データ又は本規約に関して紛争が生じた場合には、相互が満足できる解決を図るため誠実に対応することとします。
- ・なお、上記対応により解決がなされず、司法的判断を求める場合には、奈良地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- ・利用上の手続き及び問い合わせ等は、日本語で行うこととします。

#### 附則

この規約は、令和2年3月27日から施行します。